

滋賀県戦国・豊臣観光キャンペーン

2025年11月8日～2026年12月31日の期間、滋賀県内において「戦国」をテーマにした観光キャンペーンを実施。

JTB
感動のそばに、いつも。

滋賀県北部(長浜市、米原市、高島市)周遊特別企画ツアーの実施

同地域にゆかりのある「戦国武将や支えた女性」にフォーカスして、
周遊特別企画ツアーを開催



凡例 ====バス徒歩/各自移動

募集人員 40名 **最少催行人員** 20名 **発売開始** 2025年9月16日 **申込締め切り** 各催行日の14日前 定員に達し次第締め切らせて頂きます。

1 お市の方のゆかり 「信長の朽木越えと賤ヶ岳古戦場ツアー」

1570年、兄・織田信長による朝倉攻めに際して、最初の夫である浅井長政が信長との同盟関係を破棄して挙兵したことから、窮地に追い込まれた信長が京へ逃げ延びた「朽木越え」の地のほか、1583年、信長の後継者の座を巡って、再婚相手の柴田勝家が羽柴秀吉(のちの豊臣秀吉)と争った「賤ヶ岳古戦場」をご案内します。

設定日 2025年11月15日(土)

申込締め切り 2025年11月1日(土)

旅行代金 おひとり様 2,000円

※この旅行はびわこビジターズビューローの事業に基づき補助金が適用されています。

添乗員 全行程同行

貸切バス会社 滋賀観光バス

企画協力 びわ湖高島観光協会
長浜観光協会



〈行程〉

JR長浜駅=====賤ヶ岳リフト(往復リフト乗車と賤ヶ岳古戦場見学)====
9:00 9:45 ★伊香貝小学校下車で、リフト乗り場まで徒歩 11:00
=====信長の朽木越え(信長隠れ岩及び周辺見学)=====JR安曇川駅
12:00 13:10 13:30

〈食事〉朝:- 昼:- 夕:-

2 浅井三姉妹のゆかり 「小谷城戦国歴史資料館と小谷城ツアー」

鉄壁強固を誇る日本五大山城の一つで、浅井長政とお市の方の娘たち「浅井三姉妹(茶々、初、江)」が育った城でもある小谷城。小谷城戦国歴史資料館で小谷城の概要を理解した上で、バスで山の中腹まで移動し、ガイドとともに約1時間小谷城跡を巡ります。

設定日 2025年11月29日(土)

申込締め切り 2025年11月15日(土)

旅行代金 おひとり様 2,000円

※この旅行はびわこビジターズビューローの事業に基づき補助金が適用されています。

添乗員 全行程同行

貸切バス会社 滋賀観光バス

企画協力 長浜観光協会



〈行程〉

JR長浜駅=====小谷城戦国歴史資料館(ガイドによる案内)=====
9:00 9:30 10:00
=====戦国ガイドステーション(中型バスに乗り換え)=====小谷城番所跡
10:05 10:15~10:30 10:20~10:35
.....(語り部ガイドと共に小谷城跡見学).....小谷城番所跡=====
11:10 11:20 11:40 いずれかの便で下山
=====戦国ガイドステーション(大型バスに乗り換え)=====JR長浜駅
11:25~11:45 11:55 12:30

〈食事〉朝:- 昼:- 夕:-

3 京極マリア・竜子のゆかり 「上平寺御城下と徳源院ツアー」

京極家が、戦国期に拠点として伊吹山の中腹に築いた上平寺城。麓ではその威厳を示す館と庭園の名残を、また御城下にもその風情を今も感じることができます。さらに、荘厳な佇まいを残す菩提寺・徳源院を訪ね、京極家とその姫たちゆかりの地に思いを馳せます。

設定日 2025年12月6日(土)

申込締め切り 2025年11月22日(土)

旅行代金 おひとり様 2,000円

※この旅行はびわこビジターズビューローの事業に基づき補助金が適用されています。

添乗員 全行程同行

貸切バス会社 滋賀観光バス

企画協力 上平寺御城下ゲストハウスうむ



〈行程〉

JR米原駅=====上平寺御城下.....京極氏館跡武家庭園.....伊吹神社====
9:00 9:30 10:30
=====徳源院(京極家の菩提寺)=====JR米原駅
10:50 11:40 12:00

〈食事〉朝:- 昼:- 夕:-

4 ねねのゆかり 「長浜城下町を巡るツアー」

豊臣秀吉が築城した長浜城。その城下町も秀吉が整備したものです。正室のねね、弟の秀長も城下町整備には関わっていた可能性があります。長浜の城下町は経済活動を重視した「近世城下町」のルーツと見られ、当時の町割り、区割りの残る貴重な遺産です。淡海歴史文化研究所の太田浩司所長のレクチャーを受けた後に、長浜城下町の中に秀吉・秀長の痕跡を巡ります。

設定日 2026年2月8日(日)

申込締め切り 2026年1月25日(日)

旅行代金 おひとり様 2,000円

※この旅行はびわこビジターズビューローの事業に基づき補助金が適用されています。

添乗員 全行程同行

企画協力 北近江豊臣博覧会実行委員会



〈行程〉

JR長浜駅.....大通寺大谷会館「長浜城下町について」.....
9:30 9:45 太田先生のレクチャー 10:45
...長浜城下町(太田先生のご案内で、当時の町割り、区割りが残る商店街を町あるき)
11:00 12:00
...大通寺及び豊臣兄弟! 北近江長浜大河ドラマ館(各自見学) 13:00
★20名以上の参加者の場合は、2班編成として、大通寺及び豊臣兄弟! 北近江長浜大河ドラマ館見学後、長浜城下町町あるきの順番になります。

〈食事〉朝:- 昼:- 夕:-

お願い/上記のご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が増減になる場合がございますのでお手数でも現地での出発時間をご確認下さい。

★写真提供:長浜観光協会フォトライブラリー ※記載の情報は2025年8月現在のものです。予告なく変更となる場合があります。画像は全て一例です。

お申込み・
お問い合わせ先

株式会社JTB 滋賀支店
「滋賀県戦国・豊臣観光キャンペーン サポートデスク」

ツアーのご予約・申込は9月16日(火)から
申込は9月16日(火)から



TEL: 077-522-4103

営業時間: 月～金曜日 10:00～17:00(土曜・日曜・祝祭日は休業)
総合旅行業務取扱管理者: 松元 翔太郎

〈旅行条件(要約)〉必ずお読みください

◆ お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 滋賀支店(滋賀県大津市中央3丁目1-8 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金:旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料(日帰り旅行用)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金、食事代、入場料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものとします。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1,500万円
- ・入院見舞金:2～20万円
- ・通院見舞金:1～5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円
(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2025年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社JTB 滋賀支店
「滋賀県戦国・豊臣観光キャンペーン サポートデスク」

TEL : 077-522-4103
住所 : 〒520-0043 滋賀県大津市中央3丁目1-8
営業時間 : 月～金曜日 10:00～17:00(土曜・日曜・祝祭日は休業)
総合旅行業務取扱管理者 : 松元 翔太郎

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 滋賀支店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
住所 : 滋賀県大津市中央3丁目1-8



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会正会員